平成２５年（フ）第１４００号
大阪府東大阪市島之内２丁目２番30号　アバンティＨＦ302号
債務者　オクモト商店こと　澳本　清孝
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７１１号
大阪市住吉区苅田８丁目６番19号
債務者　曽田　國男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾度　智徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９２号
名古屋市北区城見通３丁目９番地の３　さくらＨｉｌｌｓ城見通り603号
債務者　牧　　健司
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４３４号
大阪府東大阪市高井田西２－１－23、住民票上の住所大阪府東大阪市高井田中１丁目10番９号
債務者　木村　忠信
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６５１号
大阪市淀川区木川東３丁目３番19号　ハイツＷＩＮ201号
債務者　高橋惠美子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７０７号
長崎県平戸市木ヶ津町20番地１、前住所大阪府茨木市竹橋町13番１号　ニュービルド302号
債務者　永田　　保
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７１７号
大阪府東大阪市長田西１丁目５番14―603号
債務者　串　　成次
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４８号
堺市堺区神明町東３丁２番25号
債務者　廣田　弘一
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５５０号
堺市堺区神明町東３丁２番25号
債務者　廣田　容子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
茨城県日立市東金沢町３丁目５番17―401号
債務者　中野　啓介
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第２４６号
埼玉県春日部市谷原１丁目18番地１　ドルミ春日部３―312、旧住所埼玉県所沢市緑町４丁目28番38―105号
債務者　藤本　耕一
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第６５５１号
千葉県千葉市緑区おゆみ野２丁目32―８
債務者　黒岩裕勇起
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４１号
神戸市須磨区千守町２丁目５番17号　ライオンズマンション須磨千守103
債務者　酒井　一実（旧姓中正）
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６９５号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北４丁目10番５号
債務者　東　　正彦
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　倫明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２号
新潟県村上市小国町２番７号　パレスコートＭ＆Ｋ　Ｄ
債務者　中山　正良
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第２２９２号
名古屋市緑区旭出２丁目614番地の１　ユニーブル旭出Ⅲ205号
債務者　シングルズバーｉｆこと　青木佐輝子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　剛嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１１０号
埼玉県羽生市東９丁目３番地１
債務者　日高　哲也
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　麻紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部